一般財団法人 経済産業調査会　研修会のご案内

関係の方々にご回覧ください

米国における特許実務・最新事情
～ 特許係争事件判決に見る新しい動き ～

日時
平成27年1月30日（金）
10時～16時10分（開場9時30分）

米国のパテントトロールによる過度な特許訴訟に関し裁判所は特許権者側に厳しい判決を下し始めています。抽象的なアイデアであるとして発明の成立性を認めない事例、機能的クレームの記載要件を厳しく判断する事例等が数多くなされています。裁判所の判決に対応してUSPTOも随時ガイドラインを公表しています。

日本企業にとっても記載要件等の厳格化の影響を受けますので、当該変化に対応した実務が必要となります。その一方で厳格化されたといっても、クレームを詳しく書きすぎたり、明細書で不必要な記載をすれば使えない特許だけが手元に残る事となります。

本セミナーでは米国裁判所の最新事例及びUSPTOが随時公表する最新のガイドラインを用いて実務上の対応策を解説致します。併せてどのようにクレーム及び明細書を記載すれば競合他社に対してインパクトのある強力な特許を取得できるかを、事例を用いて徹底解説します。

是非、この機会に多数ご出席くださいますよう、ご案内申し上げます。

日本弁理士会会員の皆様へ
（一財）経済産業調査会は、日本弁理士会の継続研修を行う外部機関として認定されています。
この研修は、日本弁理士会の継続研修として認定を申請中です。
この研修を修了し、所定の申請をすると、５単位が認められる予定です。

講　師： 河野特許事務所　所長・弁理士 **河野　英仁** 氏

参加料：各１名につき（資料代・消費税込）

特別会員	普通会員・知財会員	特許ニュース購読者	一　般
10,000円	15,000円	18,000円	23,000円

場　所：
銀座会議室（三丁目）６階Ｃ室
東京都中央区銀座３－７－１０松屋アネックスビル
（東京メトロ銀座線・日比谷線銀座駅下車Ａ12番出口より徒歩約２分）

主　催：一般財団法人 経済産業調査会
〒104-0061　東京都中央区銀座2-8-9　木挽館銀座ビル
電話　03-3535-4881　http://www.chosakai.or.jp/

米国における特許実務・最新事情　プログラム

1.パテントトロール対策により影響を受ける特許要件

2.発明の保護適格性要件に関する事例と対策

3.機能的クレームに対する記載要件に関する事例と対策

4.最新USPTOのガイドラインの解説と実務上の対応

5.判例で学ぶ権利範囲解釈と強力米国特許を取得するためのクレーム・明細書の書き方

（1）明細書の記載が不十分で限定解釈された事例

（2）方法クレームの解釈　複数人が関与する場合の事例

（3）発明のカテゴリーが相違する場合、同一文言についてどのように解釈すべきか

（4）均等論侵害と禁反言

（5）機能が一部ロックされている場合の侵害判断

（6）発明の背景、発明の概要が与える影響

（7）迂回技術を意識したクレームと明細書の作成ノウハウ

6.質疑応答

最新のセミナー情報がご覧になれます
http://www.chosakai.or.jp/seminar/seminar-annai.htm
経済産業調査会　セミナー　検　索

「米国における特許実務・最新事情」参加申込書（H27.1.30開催）

ご所属名	電 話
	ＦＡＸ
	E-mail
ご住所　〒	
参加者	
お名前	部署名
お名前	部署名
お名前	部署名
備考欄	

申込先　**FAX　：03-3535-4884**
E-mail ： seminar@chosakai.or.jp

一般財団法人 経済産業調査会
〒104-0061　東京都中央区銀座2-8-9
電話０３－３５３５－４８８１

個人情報保護法により、ご記入いただいた情報については弊会の業務遂行のためにのみ使用され、お客様の了解無く第三者に譲渡、漏洩されることはございません。